

平成 27 年度 第 1 回 小松島市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】 平成 27 年 11 月 11 日（水） 午後 1 時 30 分から

【場 所】 保健センター2 階 多目的室

【出席委員】 伊賀委員、稲田委員、植木委員、木村委員、久米委員（代理）
関本委員、多田委員、徳田委員、豊田委員、長谷部委員、平野委員
藤岡委員、孫田委員、松村委員、宮城委員、山本委員

- 【会議次第】
1. 開会
 2. 議題
 - (1) 小松島市地域公共交通網形成計画の策定について
 - (2) 小松島市地域公共交通活性化協議会
平成 27 年度予算（案）について
 - (3) 平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
地域公共交通調査事業交付申請書（案）について
 3. 閉会

【会議概要】

1. 13 時 30 分、開会

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、只今から新協議会として立ち上げいたします「小松島市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

【副市長 挨拶】

（事務局）

【規約について、説明】

規約について、承認。

【会長について、選任】

会長に松村委員を選任。

（会長）

ご指名を賜りました。よろしく申し上げます。先ほど、規約の制定が行われましたが、本活性化協議会の設置の目的として、第 1 条の最後に、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項ということが定められております。

この地域というのは、非常に曖昧な言葉でありまして、勿論小松島市が事務局でありますので、市のことを考えるということが主になろうかと思いますが、お集りの皆様もお気づきのように、市だけでなくJRの路線は阿南から小松島を通過して徳島へ、そしてまた高松へ繋がっておりますし、また、路線を維持していただきました徳島バスさんは上那賀から小松島を通過して、徳島まで路線が通っております。

そういったことを考えると、小松島市内のことだけをフォーカスして議論することは、この交通の問題は難しいのではないかと、思った次第であります。そういった意味で、多方面の委員の皆様方にお集りをいただいておりますので、ひとつ忌憚のない意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは議事を進めてまいります。

お手元の規約第7条第2項の規定に、会議の成立要件がありまして、委員の過半数の出席をもって会議を開くことになっておりますが、事務局、委員の出席はどのようになっていますか。

(事務局)

今回18名の方に委員に就任いただいております、16名の方に出席いただいておりますので、会議が成立していると思います。

(会長)

ありがとうございました。では、会議の成立を確認いたしましたので、引き続き会議を進めてまいります。規約第6条第3項をご参照ください。「副会長及び監事は、第4条第1項に規定する委員の中から会長が指名する。」となっております。第4条第1項に規定する委員は、全員でございますので、この中から、指名することになりますが、事務局と事前に協議を行いまして、副会長に小松島市副市長の木村委員様、監事に徳島県交通戦略課の豊田委員様、小松島市社会福祉協議会の稲田委員様にお願いしたいと思っておりますので、お諮りいたします。

【異議なしの声】

では、異議なしの声をいただきましたので、副会長に小松島市副市長の木村委員様、監事に豊田委員様、稲田委員様にお願いしたいと思います。

それから、会長が定める事項がいくつかありまして、まず、規約第13条の財務に関する規程をご参照いただけますでしょうか。財務の規定ということで、この協議会は、先ほど、事務局から説明がありましたが、国の補助金や市の負担金等を活用して、一定の収支

が発生することになりますので、財務を透明にしておく必要があります。また、財務に関して、今後予算の執行等がございますので、協議会の公印を作成し、使用する旨を定めた規約第11条の事務局規程、また、規約第14条の委員等の報酬及び費用弁償に関する規程につきましては、予め事務局で用意しました資料の確認をして、ご承認をいただきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【財務規程等について説明】

(会長)

ありがとうございました。規約第11条第2項では、「事務局長は、地域公共交通施策に関する事務を所管する担当課長をもって充てる。」と規定されていますが、事務局長は田中課長でよろしいでしょうか。

(事務局)

私が事務局長を務めさせていただきます。

(会長)

それでは、色々規定が定められまして、また、事務局長はあて職ということとなります。では、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題は、議題1としまして、「小松島市地域公共交通網形成計画の策定について」、それから議題2としまして、「小松島市地域公共交通協議会 平成27年度予算（案）について」、議題3としまして、「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 地域公共交通調査事業交付申請書（案）について」ということで3本の議事が用意されています。順次進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

今回、各委員さんにおかれましては、初めての方もいらっしゃいますし、また専門家の方もいらっしゃいますが、公共交通網形成計画の概要、位置づけ等について確認させていただきたいと思っております。議題1の説明について事務局お願いいたします。

(事務局)

【議題1：小松島市地域公共交通網形成計画の策定について 説明】

(会長)

ありがとうございました。私共の役割について、説明をいただきました。

少し、皆様にご意見をお伺いしたいと思っておりますが、個人的な話になって恐縮ですが、小

松島市内にお住まいの方はどの程度いらっしゃいますか。その中で、徳島市に行かれるときに、自家用車でいかれる方はどれくらいいらっしゃいますか。JRを使われる方は、どれくらいいらっしゃいますか。バスを使われる方は、どれくらいいらっしゃいますか。

大体事務局、委員の皆さんの約過半数が自家用車で徳島市に行かれるということのようです。小松島市で用意していただいた資料にもありますように、圧倒的に自家用車の保有台数が多い状況となっています。この資料から、世の中が豊かになっていると言えると思います。自家用車で、自分の行きたい時間に自分の行きたい場所へ移動できる生活というのは、みんなが望んだ生活であったかと思います。ところが、国の資料の1ページに示されているように、モータリゼーションが進み、人口減少が進んだ結果、移動手段のない人たちの、どのようにしていくのか、人の交流にそれが役に立っているのか、という観点からすると、あまりよくない状態であると言えます。

小松島市に目を向けると、このミリカホールの近く、小松島港にJRの駅が以前あり、その当時にバスの仕事をされていた方にお話をお伺いしますと、港に船が入ってくると列車とバスが乗客の取り合いをし、徳島市へ運んでいた。列車に至っては、港の駅から阿波池田や高知まで直行の急行があった時代があったそうです。そのような時代もあったが、非常に申し訳ないがその時代が復活することは極めて低いと思わざるを得ないと考えます。なぜならば、橋がかかって高速道路がこれだけ充実しているので、高速バスのネットワークも充実しています。このようなことを考えると、小松島市の港というのは、その役割を大きく変えざるを得ないと思います。結節点から別の港としての役割に代わっていく必要があります。これは小松島市が今後将来に向けての大きな課題と思われれます。それと同時に資料1ページのコンパクトシティの実現やまちのにぎわいの創出や健康増進という観点についても検討することが求められておりますので、港の役割を大きく見直したうえで、まちづくりについて考えていく必要性があると言えると思います。

今後、こういった観点で考えていく必要があります。ひとつ言えることは、国の資料1ページの上の人口減少と少子高齢化というキーワードについて考えてみると、私たちが生きてきた中で、商売の仕組みは、すべて人口が増えることを前提に構築してきました。すなわち、工夫して良い物を生産して、良い物を市場に出すことで、その物を買ってくれる。それを買ってくれる人が増えてくれば、物のシェアが広がって、お金が儲かり、そのお金で新たな投資ができる、という仕組みとなっています。

ところが、人口が減少する社会では、シェアを増やしても実際に物が増えるとは限りません。そのような時代がやってきています。これは日本では実は初めて経験していますが、世界の国を見てみると、人口減少先進国は少なくはありません。このような人口減少先進国の事例を見ながら、事務局の説明にありましたように、持続可能な社会を造っていくことが必要だろうと思います。そのような社会を造っていくためのキーワードは、「競争」をするのではなく、きちんと事業者やまち同士が「協調」をする。お互い話し合って、どこまでが自分たちの役割か、どのようにやっていくか、「協調」というのが、非常に大事なな

ってくると思います。ですから、小松島市の港にたくさんの方がやってきて、小松島の港が四国の玄関口で、バスと鉄道で来た人を奪い合っていた時代であれば、「競争」の結果ではありますが、人口減少社会においては、「協調」という枠組みとして考えて直していく必要があると言えると思います。

その結果2ページの図にありますように、鉄道は鉄道の役割、バスはバスの役割、タクシーはタクシーの役割、コミュニティバスをするのであれば、コミュニティバスの役割を行っていく、協調モデルが提案されています。これについて、専門家のご意見を伺いたいと思いますが、皆様の考えは、図にある真ん中の駅について、どのように考えていますでしょうか。徳島駅とみるのか、南小松島駅とみるのか、あるいは中田駅とみるのか、見方によって、この図の解釈が変わってくると思います。この図をご提案いただいておりますので、おそらくこの話は、市だけでは完結するものではないと考えられます。となりますと、徳島県全体でこの図をどのようにとらえるのか、お伺いしておくことが有意義ではないかと思います。

(A委員)

路線バスは、徳島駅を中心として徳島バスさんが網の目のように交通網を形成している状況でございます。当然、県は幹線系統の路線バスについて、広域的な複数の市町村をまたがるような路線については県の方で支援なり、調整まとめさせていただいて、先ほどの説明にもありましたけれども地域公共交通確保維持改善事業の承認をいただいて路線維持の確保に努めているところでございます。

一方で、それぞれの市町村の話になりますと、フィーダー系統になりますけれども、市町村の方で国の補助を受けて、それぞれの自治体の役割に応じた取り組みを行っているところでございます。交通の結節点の話になりますと、今、現状では徳島市、徳島駅を中心としたところが一番の拠点となっておりますが、それ以外にも県北部では鳴門市、県西部では三好市、池田町のあたり、南の方では阿南市、小松島市が拠点となるところでございます。そういった拠点を中心に、まちづくり、国においてまち・ひと・しごと、色々な施策が打ち出されておりますけれども、コンパクトシティ、小さな拠点、色々なやり方があると思いますけれども、まちづくりと一体になった公共交通の再編、これがこれからのテーマとなっておりますので、皆様方と意見交換、知恵を出し合いながら、進めてまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。県としても、ご支援をいただけるような方向で向かっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1点、四国のいろいろな街を皆様訪ねられると思いますけれども、高松駅、昭和の時代は、高松駅にも連絡船が入っておりまして、連絡船が到着すると6両編成で急行

が3本、徳島行と高知行と松山行がありまして、連絡船からおりますと、走らないと3時間立って、松山や高知に行くことになりますので、みんな走っておりました。

高松駅もきれいに整備されている訳ですが、それぞれの県庁所在地の駅に、高速バスターミナルがそばにあると思いますが、それは営業戦略上、JRの方向性として位置づけられているのか。必ず松山駅も高松駅も高知駅も徳島駅も同じJRのバス会社さんのターミナルが設置されていると思いますが、どうでしょうか。

(B委員)

鉄道のご利用されるお客様にとっては、鉄道駅に高速バスのターミナルがあるということ是非常に便利で良いことだろうと思います。一方で、事業者の立場申し上げさせていただきますと、鉄道と高速バスは競合関係にございます。そういった意味では、先ほどお客様を取り合うといった話がありましたけれども、ライバル関係にあります。基本的には、駅前というのは、当社の用地と市町村の用地を一体化して駅前広場というものを造っている訳でございます、当社の用地内には、高速バスというよりは路線バス、二次アクセスという意味で路線バスを入れておきたいという考え方でございます。

(会長)

競合関係にあるものを、我々が選択して利用できる環境というのは、非常にありがたいことだと思いますが、高速バスネットワークも、四国にこれだけ高速道路ができなければ、多分完成しなかったものだろうと思います。

また、高速バスネットワークがあるから、5両編成の急行が2両編成の特急になっても人口はその頃とあまりに変わっていないのに、お客さんは文句を言わない。そういう状況にあるということです。これは、この協議会を進めるにあたってのヒントとしては、「競合」関係は確かにあるけれども、お互いが補完し合うという意識をもってやっていく、補完しながら、役割分担であったり、同じ都市間交通をきちんと補完し合うなど、様々な発想が必要になってくると思われます。

余談になりますが、夏の台風の時に、松山に行く用事がありまして、最初鉄道の切符を買っていましたが、高松で降ろされました。高松駅のすぐ横にバスターミナルがありまして、確認すると「松山まで走りますよ」と言われました。これにより、会議には間に合いました。バスの運転手さんは、「大丈夫かな」と思うくらい高速で飛ばしておりましたが、用事としては助かった次第であります。

そういった意味では、協調して補完して、あるいはダイヤ等を調整しながらやっていくということが今後の会議の中で出てくるのではないかと考えております。

【休憩】

再開 14 時 55 分

(会長)

私たちはいろいろな利便性、多様な輸送手段を求めて、生活の質を向上させてきました。その結果、この交通活性化法に謳われているように地域住民の移動手段の確保、あるいはコンパクトシティ、交流の活性化という面が少し見落とされていたということが言えるかと思えます。もう一つキーワードを見ておきたいと思いますが、まちの賑わい、活性化という言葉が出てきております。確かに、賑わいは非常にうれしいイメージであるわけで、同じことをしている人が集まって、祭り、イベントがあると賑わいが創出されます。

一方で賑わいがあれば、必ず消費が起こるかという風に考えますと、実はそうじゃない場合もあります。古くは市街地が賑わいますと、そこでご飯を食べたり、物を買ったり、消費が起こっておりましたが、財布の紐が固いと、人がたくさん集まってもなかなか消費に繋がっていかない、特に人が集まっているだけで騒いでいるだけのイベントなどは、なかなか賑わいだけでは、産業の活性化まで繋がらないという非常に苦しい思いがあります。

このようなことを踏まえると、この会議の目的は、地域交通に求める役割を如何にすれば、それが実現するかというのを事務局の案ですと、コンサルタントを雇って、データの集約をして1年5ヶ月で計画を策定していくという非常に長いスパンの会議となっております。

このあたりで、何かお気づきの点がありましたら、お伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、議題1につきまして、原案のとおり承認することにしまして、また、コメント等がございましたら、最後にお伺いしたいと思います。

それでは、つづきまして議題2に入りたいと思います。議題2小松島市地域公共交通活性化協議会 平成27年度予算(案)につきまして事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【議題2 小松島市地域公共交通活性化協議会 平成27年度予算(案)について説明】

(会長)

議題2の平成27年度収支予算は、歳入、歳出ともに64,000円ということでございます。何か、ご質問等がございますか。

議題2について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、議題3の平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 地域公共交通調査事業交付申請書(案)につきまして事務局から説明よろしくをお願いします。

(事務局)

【議題3 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 地域公共交通調査事業 交付申請書(案)について 説明】

(会長)

どうもありがとうございました。いろいろな事業が予定されております。一つイメージを造ってみたいと思いますが、南小松島駅があって、小松島市内に赤石駅があって、赤石駅で結構バスから鉄道に乗り換えていらっしゃる方が多いように思いますが、バス停が隣り合っているからでしょうか。赤石に行くのに、徳島駅から来たバスは、日赤前から南千歳橋に入って、市役所前に入って、そのあとバス停が4つか5つあります。その間鉄道は止まらないから、鉄道に乗ると歩かなければならないわけですが、バスに乗り換えれば歩く距離も短くてすむことになります。あえて乗り換えて使っている方が一定数あるということも把握すれば、どのような面的な使い方ができるかということが分かります。

小松島以外に勝浦の仕事も若干お手伝いをしてしておりますが、私は南小松島駅で乗り換えたいと思っています。南小松島駅までJRを利用し、そこからバスに乗り換えて勝浦に行きたいと思っております。それは私が住んでいるところがバイパス沿いになるものですから、徳島駅から来るバスはすべて論田町を経由しますので、足がない状態となります。そのような場合でも、そんなに遠い距離ではないですけれども、南小松島駅で降りて、農協前まで歩いて行って乗り換えています。そういう風にイメージをすると、資料5 2ページの図がより具体化してくると思います。勝浦に行くには、自家用車を利用する方が多いとは思いますが。バスは、勝浦までは連れて行ってくれますけれども、上勝までは行かない。だから町営バスに乗り換えることとなります。勝浦で乗り換えて上勝まで行く、町営バスとの調整をしていく必要があるわけでございます。

そういった話を進めていくには、あまりイメージだけで事業を進めても、この会議では難しいと思いますので、きちんとした調査をして、その調査もただではできないので、事務局で予算案や事業内容を造っていただいているということでございます。予算精査については、事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

予算精査については、事務局にお任せするとして、こういった形で事業補助申請書を議決いたしまして、事業を進めていくということでもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

用意された議題3つは終了いたしました。折角の機会でございますので、何かございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。公共交通全般に関してでも構いません、また、まちづくりに関しても今回の計画は関連性が強く求められております。副市長が副会長でありますので、そのあたりのご配慮もいただけるものと思っておりますので、何かお気づきの点がございましたら、よろしく願いいたします。

(C委員)

2点お伺いしたいと思います。資料8の事業の実施内容ですが、2項目目の市民や交通弱者等の移動実態・ニーズの把握ということで、3番目の南小松島駅、中田駅にて、JR・路線バス・タクシーの利用者について、利用者の実態を把握するため現地調査を実施するとのことですが、私は住んでいるところが和田島ですので、南小松島駅、中田駅は最寄りの駅ではなく、赤石駅、立江駅を利用しています。公共交通の空白地域ではありませんが、バスの便数が非常に少ないので、そのあたりも併せて調査をすることができないのでしょうか。

それと、市民生活課は、どのような事務を所管しているのでしょうか。

(会長)

2点のご質問をいただきました。事務局、回答をお願いいたします。

(事務局)

まず、1点目のJRの駅の調査についてですが、南小松島駅と中田駅を抽出しておりますのは、やはり利用者数が多いということでございます。立江駅と阿波赤石駅については利用者数が少ないということでございますが、再度調査内容について検討させていただき、ご質問いただいた点も踏まえて再検討させていただきたいと思っております。

次に、市民生活課の所管でございますが、バスのこの事務については、今年度から所管しております。それ以外の所管事務について申し上げさせていただきますと、まず環境部門を所管しております。ごみ関係の施策、葬斎場についても本市で建て替えをしておりますけれども本課で行っております。また援護と申しまして、例えば老人の敬老優待券事業でありますとか、墓地の事業でありますとか、消費者関連事業でありますとか、そういった市民に直結するような事業と、遺族会さんとか、そういったもろもろの事業を所管しているような課でございます。

(副会長)

なぜ、昨年と所管が変わったのか。

(事務局)

昨年までは総務課が中心としては、路線バスの移譲ということで検討を続けてきておりましたが、路線移譲については、昨年徳島バスさんに引き受けていただきまして、一区切りがついたという状況でございます。それで新たに今後施策として公共交通を考えていくという風なことがあるということ、それから、優待事業については本課で所管しておりましたので、そのあたりを踏まえて、新たに検討する課として、市民生活課が今年度から所管しているということでございます。

(会長)

まちづくりと一体的にということが一つのキーワードになると思います。委員に副市長もいらっしゃいますので、色々な分野との連携、調整もこれから諮りながら、計画を造っていくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他に何かお気づきの点等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

利用者の立場から、植木委員さん、何かございませんか。

(D委員)

バスのことについて、お伺いしたいと思いますが、私は三軒屋の病院に通院しています。バイパスを通るバスは来年度から、なくなると聞きましたが、どのようになるのでしょうか。

(会長)

新聞報道が先行しておりますが、どのようになるのでしょうか。

(E委員)

新聞報道のとおり、橘線と勝浦線のバイパス経路が約10便ありますけれども、全系統廃止ということで進めております。系統の廃止については、県のブロック協議会の中で協議をしておりますが、今、その代替案について検討しています。バイパス経路について考えておりますのが、徳島、小松島間の輸送というのはそれなりに需要があり、勝浦、阿南まで延伸することでバイパス経路が維持できない状況、乗車密度が減っている状況となっております。このことから、徳島、小松島間のバイパス経路を検討している状況でございます。

(会長)

ありがとうございました。従来、小松島市営バスがバイパス経路をもっておりましたが、バイパスは、どうしても自家用車優先になっておりますし、今回のテーマとしては公共交通の空白地域をなくすということも目的となりますので、それを踏まえてご検討をいただければと思います。三軒屋は地蔵橋から歩くのは遠いですね。

(C委員)

津田周りはたくさんありますので、新浜で降りて、タクシーを呼んで通院しています。

(会長)

タクシー、それからデマンドバス、いろんなアイデアがありますので、また今後考えていかなければならないところであると思っています。

D委員さん、何かございませんか。

(D委員)

私は市内に住んでおりますので、バスを利用させていただく時には、日赤前から徳島まで利用しています。今のところ、便利にバスを利用させていただいておりますので、特に意見はございません。

(会長)

徳バスの運転手さんが、「おばあさん、バスの券をちぎって入れてよ。」と必ず言っています。高齢者優待券の回数券方式はいかがですか。

(D委員)

利用させていただいております。

(会長)

特に不便はございませんか。

(D委員)

特にございません。

(C委員)

徳バスに乗れるようになって、ありがたいと思っています。

(D委員)

乗ることのできるバスが多くなって、助かっています。

また、運転手のマナーがよくなったと思っています。

(会長)

回数券方式のご検討をいただいて、利用者数を増やす、利便性を高めるということによ

ろしいでしょうか。

(副会長)

市営バスを廃止するにあたり一番気をつけたのは、老人等無料優待事業の扱いをどのようにするか、ワンコインをいれても良いとの意見が実はたくさんありました。小松島市がそんなに困っているのであれば、少しくらいであれば負担しても良いという声が多くありました。一方で、財布からお金を出すのに、バスの運転手さんは大変で、乗車されているお客さんにそこまで求めなくてもよいのではないかと意見もありました。それでは、どのようにすれば良いかということで、優待事業について、いままでよく議会とか、市民の方から問われていたのが、実数が実際に使われているのか、実際に何人の老人の方が乗っているのか、大体数日のアンケートだけで、乗車人数を推定して市が支払っていたわけでございますけれども、回数券方式にすると必ず、実数がつかめることになります。お客さんにはお手数をかけてしまうことになってしまいますが、ある程度の収支の見通しをつけることができますし、更に徳島バスさんに移譲することによって、小松島市内を走る、あるいは徳島からでも良いのですが、徳島バスのバスには全部に乗れるようにしようということで、市長の考え方もありまして、施行しております。おかげさまで半年以上経過しておりますが、大体良好な数値のデータが集まってきておりまして、すごく安心しております。今回の、来年多分されるであろう調査では、そのような数値が上がってくると思われま

す。まちづくりの観点からも会長から指摘がございましたけれども、小松島市はもともと、港小松島、ここに小松島港駅があったときから始まりまして、ここを中心として港から、活性化が始まっていった街であります。先ほどコンパクトシティという言葉もございましたけれども、すでに、私が考えるには小松島市はコンパクトシティとして出来上がっているのではないかと思います。だから、他市に比べて、都市計画の会議でも、小松島市さんは、中心市街地に商店街とかが昔からあって、商業地域といって、色々な遊びの建物も建てられる地域を真ん中に配置して、その周りに住居系の用途地域を配置して、沿岸部には工業系の地域を配置して、非常によくできた都市計画が既に出来ているとお褒めの言葉をよくいただく地域となっています。そういったことを考えてみますと、先ほどいったように港を中心に、栄えてきた町で、1回まちづくりが終了した町ではないかと私は考えております。今後、少子高齢化により人口が減って、町が空洞化し始めたときに、どのようにするのかということを、この交通網計画にも反映していかなければならないと考えております。小松島市都市計画マスタープランがすでに先行して策定されておりますので、その計画も参考にしつつ、検討していただきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。このような形で1年5ヶ月にわたりまして、皆様から意見を

いただきながら、まちづくりとコンパクトシティと、交通空白地域の解消と、あるいは本当に公共交通を必要とされる今の、そして、将来の必要となる方のことを考えながら、計画の策定に向けて進めていきたいと思えます。今まで、こういった会議は、自分たちの町をキープするといった形で進められがちでしたけれども、今回多方面の方、あるいは交通業者の皆様、県・国の担当官庁の方、色々な方からお世話いただきながら、進めていきたいと考えております。

それでは、議事についてはこれで置きまして、事務局から連絡がありましたら、よろしくお願いたします。

(事務局)

松村会長さん、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定などについて、ご説明いたします。

国への正式な申請の前に、国の担当者との調整も予定しておりますことから、計画書の文言等については多少の修正が必要となることもございますので、その旨ご了承いただきたいと存じます。

本日いただきました赤石駅でありますとか、立江駅での利用調査などのご意見を踏まえ、修正等を行いまして、最終版としたいと考えております。

なお、本日の議事録を作成いたしまして、各委員さんに送付をさせていただきます。その他に市のホームページ上で公表させていただきたいというふうに考えてございますので、ご了承いただきたいと存じます。

議事録の最終版についても、後日皆様に郵送いたしますのでご確認いただきますよう、よろしくお願いたします。

また、事務局では、今後、本日ご承認いただきました事項に基づき、計画策定に関連する事務について進めさせていただきたいと考えております。

なお、議題の中で触れさせていただきましたけれども、第2回目につきましては平成28年5月中旬を予定させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

その際につきましては、具体的な策定方針等について提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また、本日「小松島市地域公共交通活性化協議会規約」の承認と「小松島市地域公共交通活性化協議会委員等の費用弁償等に関する規程」について、ご報告させていただきました。

承認いただきました規約を基に、銀行口座を開設させていただき、市負担金が歳入として協議会に入金されましたら、本日の委員報酬をお支払いしたいと考えております。

本日報酬をお支払いできず、大変ご迷惑をおかけいたしますが、早急に事務手続きを進めたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。後日、事務局より、ご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で小松島市地域公共交通活性化協議会の審議はすべて終了いたしました。

本日は、お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局からは以上でございます。

15時35分 閉会